



産業廃棄物処理計画書

令和 元年 6月 10日

島根県知事  
丸山 達也 殿

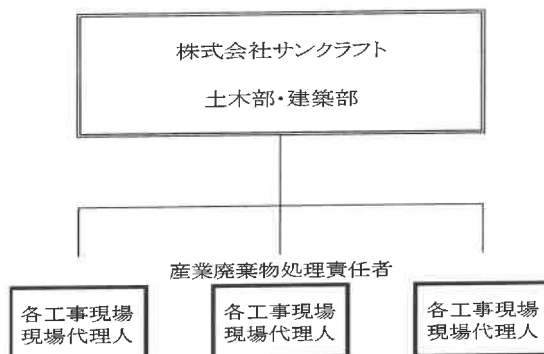
提出者  
住 所 島根県浜田市熱田町1598番地  
株式会社サンクラフト  
氏 名 代表取締役社長 中垣 健  
電話番号 (0855) 27-0077

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 サンクラフト
事業場の所在地	島根県浜田市熱田町1598番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	130,000万円 (完成工事高)
③従業員数	61人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1記載のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	別紙2 記載のとおり		
② 計画	【目標（令和元年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	別紙2 記載のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・アスコンがら・木くず等、再生利用が可能な 廃棄物へ他の廃棄物が混入しないよう注意を図り積込・運搬を行う
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を実施予定

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
② 計画	【目標（令和元年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施例なし			
② 計画	【目標（令和元年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

## (第4面)

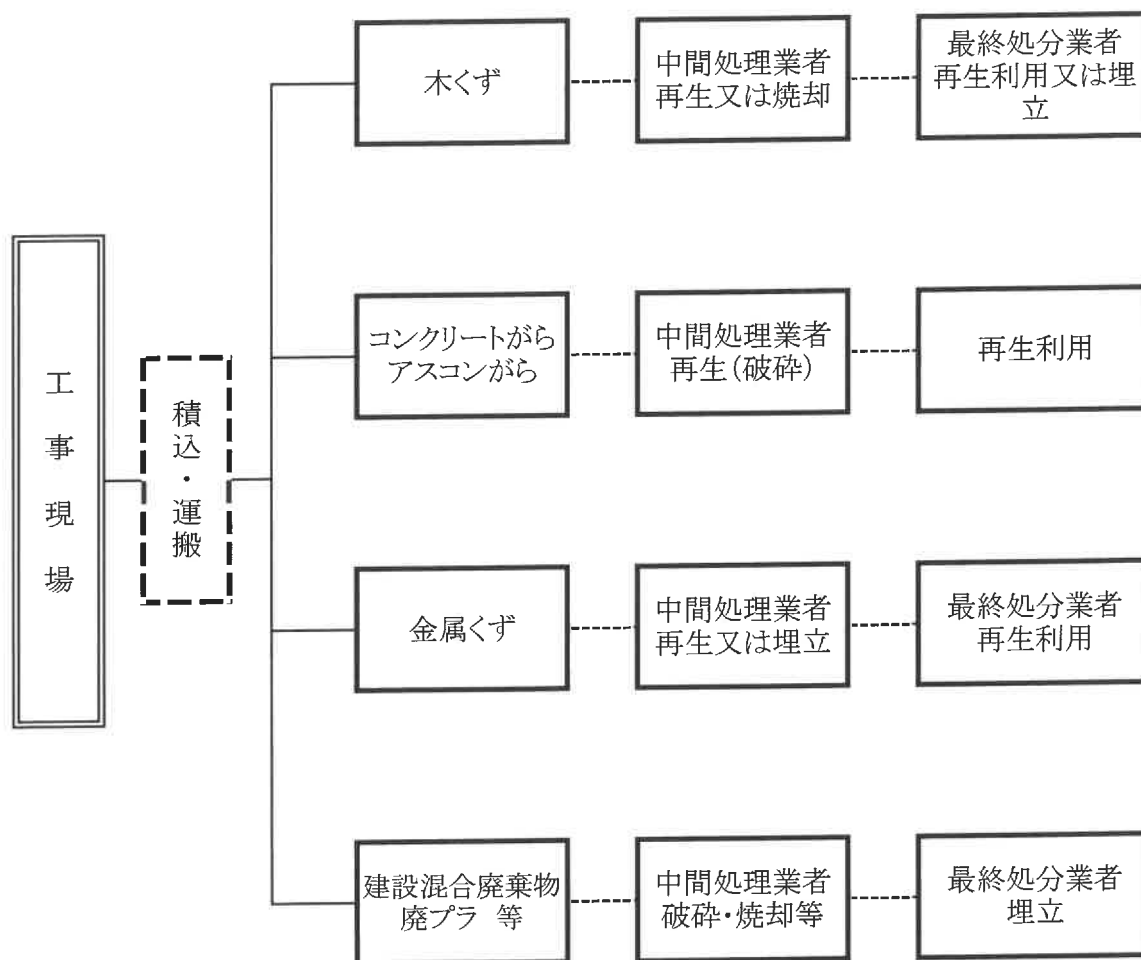
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
② 計画	【目標（令和元年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	別紙3記載のとおり		

② 計画	【目標 (令和元年度)】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	別紙4記載のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生フロー図



※工事現場より発生した産業廃棄物は処理業者へ委託し処分する。

※積込・運搬については委託に限らず、自社で積込・運搬の場合もある。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(平成30年度)目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
排出量	0t	0t	30t	0t	1000t	0t	0t	0t	10t	10t	800t	1000t	30t	0t	2880t

【前年度(平成30年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
排出量	0t	0.35t	26.70t	4.77t	1082.79t	0.07t	0.79t	3.00t	33.44t	8.90t	2873.33t	556.98t	46.21t	2.07t	4639.40t

①現状  
(これまでに実施した取組)

木くず・コンクリートがら・アスコンがら等は再生処理業者へ委託し再生利用化を図る。

【目標(令和元年度)】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
排出量	0t	0t	30t	0t	1000t	0t	0t	0t	20t	10t	1000t	1000t	40t	0t	3100t

②計画  
(今後実施する予定の取組)

現場内で再利用が可能なものについては、必要に応じ利用する。



産業廃棄物の処理の委託に関する事項															
【前年度(平成30年度)実績】															
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
全処理委託量	0t	0.35t	26.70t	4.77t	1082.79t	0.07t	0.79t	3.00t	33.44t	8.90t	2873.33t	556.98t	46.21t	2.07t	4639.40t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	10.17t	4.77t	57.87t	0.07	0.79t	0t	4.65t	8.90t	0t	0t	46.21t	0t	133.43t
再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	1082.79t	0t	0.79t	0t	0t	0t	2873.33t	556.98t	0t	0t	4513.89t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.00t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理業者等との委託契約を徹底し、適正な処理を行う															

①現状

【目標（令和元年度）】															
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
全処理委託量	0t	0t	30t	0t	1000t	0t	0t	0t	20t	10t	1000t	1000t	40t	0t	3100t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	10t	t	50t	t	t	t	t	t	t	t	40t	t	100t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	1000t	t	t	t	t	t	1000t	1000t	t	t	3000t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)  
 再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。  
 二次製品が利用可能なものは利用することで廃棄物の発生を抑制する。